

問 健康推進課 (☎23-8877)

## 9月はがん征圧月間です

がんは、わが国の死亡原因の第1位です。早期に発見し治療をすることで、治癒する機会が多いとされています。早期のがんは自覚症状がなく、自分ではほとんど気付くことができません。コロナ禍で検診の受診者数が減少傾向にありますが、がんを見つける機会を失わないよう定期的に検診を受けることが大切です。

がんになっても、治療を受けながら働いている人はたくさんいます。がん治療と就労を両立できる環境づくりの推進に向けた取組の詳細は県HPへ。

刈谷市では、がん患者の社会参加を支援するため、ウィッグや乳房補整具の購入費 (ID1010739) や若年がん患者の在宅療養費 (ID1014009) を助成しています。

## がんに関する相談窓口

### ◆がん相談支援センター

がん診療連携拠点病院などに設置されており、治療方法や治療費・生活費などの心配事を相談できます。詳しくは県HPへ。

### ◆がんサポートほっとライン

がんのピアサポーターに、がんの不安や悩みの相談や地域の医療機関の情報を電話で聞くことができます。

時 火・木曜 (毎週)、土曜 (月2回) 10時～12時 (受付11時30分まで)、13時～16時 (受付15時30分まで)

対 がん患者とその家族 問 がんサポートほっとライン (☎052-684-8686)



# ねんきん 情報プラス

今回はこれ

## 老齢基礎年金

問 国保年金課 (☎62-1011)  
刈谷年金事務所 (☎21-2110)

### 年金はいつから受け取れるの？

原則65歳になったら老齢基礎年金が受給できます。受給開始を早める「年金の繰上げ (減額)」や遅らせる「年金の繰下げ (増額)」の制度も利用できます。

### 年金を受け取るために必要な資格期間は？

原則として、次の①～⑤の合計 (受給資格期間) が10年以上必要です。

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の全額免除、学生納付特例などの納付猶予を受けた期間、一部免除期間で減額された保険料を納めた期間
- ③合算対象期間 (国民年金に任意加入できる期間に任意加入していなかった人など)
- ④昭和36年4月以降の厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員であった期間
- ⑤第3号被保険者であった期間



### 年金を増やす方法・受給要件を満たす方法は？

- ▶40年の保険料納付期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合、65歳になるまでの間に任意加入し、保険料を納めることで満額に近づけることができます。
  - ▶10年の受給資格期間を満たしていない場合、70歳まで加入できます (昭和40年4月1日以前に生まれた人のみ)。
  - ▶海外に住む日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。
- ※申出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。